

第 13 号議案

令和 7 年度仙台市病院事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度仙台市病院事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和 7 年度仙台市病院事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
	収	入	
第 1 款 病 院 事 業 収 益	20,282,289千円	300,000千円	20,582,289千円
第 2 項 医 業 外 収 益	2,337,709千円	300,000千円	2,637,709千円
	支	出	
第 1 款 病 院 事 業 費 用	22,213,087千円	1,153,000千円	23,366,087千円
第 1 項 医 業 費 用	21,484,199千円	1,153,000千円	22,637,199千円

(資本的収入及び支出)

第 3 条 令和 7 年度仙台市病院事業会計予算第 4 条本文括弧書を (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額539,552千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,469千円、過年度分損益勘定留保資金537,083千円で補てんするものとする。) に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
	支	出	
第 1 款 病 院 事 業 資 本 的 支 出	2,876,563千円	△ 360,000千円	2,516,563千円
第 1 項 建 設 改 良 費	1,420,977千円	△ 360,000千円	1,060,977千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 4 条 予算第 9 条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	10,927,028千円	523,000千円	11,450,028千円

(たな卸資産購入限度額)

第5条 予算第11条中「5,468,286千円」を「6,098,286千円」に改める。